

十四．自己点検・評価等

(1) 大学・学部の自己点検・評価

・自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

【現状】

本学では、「本学における教育・研究および医療活動の状況について自ら点検および評価並びに結果の公表を行う」ために平成5年10月5日に自己点検・評価委員会を設置した。平成3年6月「大学設置基準等の改正」において、各大学は自由で個性的なカリキュラムの編成にかかり、大学自己の責任のもとに教育、研究活動状況について自己点検、自己評価を行い大学を改革するよう指導勧告がなされ、平成10年度の大学審議会答申では、その結果を公表することを大学の義務とし、学外者による検証を努力義務とした。

本学では、大学設置基準等の改正がなされた平成2年度(1990年)より、本学の各教室、部門の研究活動、学会、講演、シンポジウム等の成果、診療および地域医療活動、学外の各種委員会、公開講演会などの社会的貢献の状況を盛り込んだ「和歌山県立医科大学活動報告書」を毎年刊行し、学内外へ公表している。

また、本学は平成10年9月新しい紀三井寺キャンパスに移転したが、長年にわたって、新しい大学像を提案すべく点検・評価を繰り返しそのあり方が論議されてきた。

和歌山県立医科大学将来構想検討委員会が昭和56年5月1日に設置され、昭和60年12月2日最終答申が出された。続いて和歌山県立医科大学統合移転用地選定委員会が昭和61年5月2日に設置され、昭和63年9月に第二次答申を提出し、県議会等の各方面の意見をふまえ昭和63年12月に移転先を現在の紀三井寺に決定した。その後は設置者からの大学に対する要請や大学としての教育・研究・診療に関する考え方が整理され、移転整備にかかる重要事項の検討及び調整を行うため和歌山県立医科大学移転整備協議会が県に設置された。

これを受けて学内に平成元年1月24日に和歌山県立医科大学統合移転整備委員会を設置し、大学の現状を点検し、移転整備に関する学内の具体的事項を決定した。この一連の経過の中で自己点検評価委員会が組織され、その結果をふまえて移転後の新組織について検討を行い、大学の施設、組織及び運営のあり方が決定され統合移転が行われた。

自己点検・評価委員会の開催状況について

平成	5年	10月	5日	自己点検・評価委員会設置
平成	7年	6月	13日	自己点検・評価委員会
平成	7年	6月	19日	自己点検・評価委員会

平成 7 年 1 2 月 4 日	自己点検・評価委員会
平成 8 年 3 月 5 日	自己点検・評価委員会
平成 8 年 1 1 月 2 6 日	自己点検・評価委員会
平成 1 0 年 2 月 2 7 日	自己点検・評価委員会
平成 1 0 年 4 月 1 4 日	自己点検・評価委員会
平成 1 0 年 4 月 1 7 日	自己点検・評価委員会
平成 1 0 年 4 月 2 4 日	自己点検・評価委員会
平成 1 0 年 7 月 2 4 日	自己点検・評価委員会
平成 1 0 年 1 1 月 1 7 日	自己点検・評価委員会

移転後は新しい施設での管理運営に専念して取り組み、以下の個別の委員会での活動により点検・評価を行い、新しい大学の運営に反映させた。

移転に向けての組織の点検・評価のために設置された専門委員会

教育研究施設在り方委員会
 中央検査部あり方委員会
 生涯研修・地域医療センターのあり方委員会
 集学的治療・緩和ケア部のあり方委員会
 中央内視鏡部のあり方委員会
 周産期部のあり方委員会
 進学のあり方委員会
 病院病理あり方委員会
 薬剤部のあり方委員会
 中央放射線部のあり方委員会
 病歴部のあり方委員会

和歌山県立医大医療のあり方委員会（第1部会、第2部会、第3部会）

平成9年6月19日から平成11年3月26日までの間に外部委員も参加する委員会で計8回の委員会と11回の部会が開催され平成11年7月27日に答申が学長に提出された。

紀北分院将来構想検討委員会を県が平成9年8月20日設置し平成11年11月26日に総務部長に報告本学においては紀北分院あり方委員会を平成9年9月16日設置し平成10年3月10日に学長に報告があった。

本学内紀北分院整備検討委員会平成11年12月21日設置

平成12年10月10日に学長に「紀北分院についてはこれを存続させ、早

急に再建整備することが必要であると判断した」との報告があった。

また、移転完了後3年間が経過した平成14年4月30日学長（自己点検・評価委員会委員長）より自己点検評価を行うため新たに、自己点検・評価委員である部局長の学生部長、図書館長、附属病院長、生涯研修・地域医療センター長をそれぞれ部会長とし教育部会、研究部会、診療部会、社会貢献部会を設置して点検・評価を行うように指示があった。

本学の自己点検・評価委員会は、学長を委員長に各部局長、教授会で選考された教授3名及び事務局次長2名の計13名で構成し、本学の教育、研究、医療、社会貢献等について自己点検・評価するための前述の部会が適宜開催されてきた。

教育部会 平成14年は7月2日、9月2日、10月1日、11月5日
 12月3日
 平成15年は1月7日

研究部会 平成14年は6月24日、9月9日、10月16日、
 11月27日、
 平成15年は1月22日、2月5日

診療部会 平成14年は6月7日、7月12日、7月19日、9月4日

社会貢献部会 平成14年は6月17日、7月11日、8月26日
 11月25日、
 平成15年は1月27日、3月4日

しかし、前述の「和歌山県立医科大学活動報告書」の刊行を除いて、自己点検・評価の結果の公表、学外者による検証は充分に行われていない。

平成14年度、本学の自己点検・評価のあり方を検討すると共に、（財）大学基準協会への加盟準備を始めた。

また、平成14年7月、設置者による「県立医科大のあり方懇談会」が設置され、現状の点検と評価に基づいて本学の役割使命の確認、法人化問題、紀北分院のあり方が審議されている。

【点検・評価】

本学では、自己点検評価に関する動向ををふまえ、研究、社会貢献を主とし

た「和歌山県立医科大学活動報告書」を平成2年度（1990年）より毎年刊行し公表してきた。

また、大学の統合移転整備構想を契機に「和歌山県立医科大学将来構想検討委員会」を設置し大学の存在意義をふまえ役割機能について精力的に点検・評価を行い、新大学構想のハード面、ソフト面に大きく反映され、移転後の新大学は現代の医学医療のレベルに呼応した教育、研究、診療機能を有する全国でも有数の近代的な大学機能を有している。また、患者中心の医療を実践するための自己点検・評価として「医療のあり方委員会」が学内外の委員で組織され、その答申が本学の今日のチーム医療、患者中心の医療の目標の提示に反映され、その実践のプロセスが各部署で展開されている。

さらに、「紀北分院のあり方委員会」「和歌山県立医大組織検討委員会」「法人化問題委員会」等自己点検・評価の分科会的な各種委員会で本学の活性化のための精力的な自己点検・評価活動を行っている。しかしながら本学ではこれらの問題を一元的に自己点検・評価しかつ恒常的に行うシステムとしての自己点検・評価委員会の役割はまだ充分達成されていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の場合、新大学への統合移転、社会に開かれた大学、とくに患者中心の医療の実践、保健看護学部との2学部体制に移行するための大学組織の見直し、法人化に向けた取組等、いずれも大学の重要な課題であり、自己点検・評価の対象である。

これらの山積するテーマが各部会組織で検討されているが、これらを自己点検・評価委員会に取り込み、システムとして一元化する必要がある。

一方では、限られたスタッフでは、課題、検討事項が過重となり、システムとして円滑に運営できない危惧もある。いづれにしても点検・評価の結果が各部門にフィードバックされ、継続的に改善が積み重ねることが出来るようなシステム、学外者による中立的評価も充分なされるシステムの構築、運営が急務である。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動性と有効性。

【現状】

本学では、前項で述べたように、自己点検・評価委員会の部会活動と並行して、大学の直面する重要な問題については、それぞれ個別の委員会ないしは検討会を組織し自己点検・評価を行ってきた。

平成14年度には、(財)大学基準協会加盟判定のための調書作成にあたり、大学の組織、運営、機能、活動を総合的に自己点検・評価する契機となった。また、本年度設置された、組織検討委員会では、平成16年度より医学部に保

健看護学部が加わって2学部になるための組織あり方、さらに法人化問題委員会では、法人化を視野に入れた本学の活性化のあり方を鋭意検討中であり、これらの検討結果の主旨をふまえて平成16年度からの2学部の新体制発足時には、学長をリーダーとする新しい行動的な自己点検・評価システムが提案される予定である。

【点検・評価】

本学の自己点検・評価は直面する課題ごとになされ、対策が講じられて来た。新しい制度では、継続的かつ総合的に自己点検・評価が行われるよう構築される必要がある。また、それぞれの分野における委員会の成果は報告書として利用されているが、自己点検・評価の観点で集約して一元的にまとめられず、かつ、積極的に公表されていなかった。

改善への努力にもかかわらず、その結果の評価について客観的に示されていないのが現状である。

点検から評価、そして改善への機能を担保する新しいシステムの構築が急務かつ重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の自己点検・評価のシステムとして、システム・ダイナミックスを持つことが重要である。個別年度の点検・評価の繰り返しでなく、[p l a n , d o , s e e] のスパイラル構造を持ち、より高いレベルに連結する構造、機能が重要である。これには、学長の強いリーダーシップのものと、本学の存在意義を明確にし、具体的目標を設定し、その実現のため中長期的プロセスを立てる必要がある。

(2) 大学院の自己点検・評価

【現状】

本学大学院は、医学部における教育、研究と一体的に展開しているので、大学院の自己点検・評価も、医学部と包括して行っている。

現時点では、大学院独自の自己点検・評価を行っていない。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院の再編・整備を行い、機能の充実をはかるためには、大学院医学研究科の独自の自己点検・評価が不可欠である。

保健看護学部に近い将来保健看護学研究科修士課程（仮称）が設置される計画であることも含め、大学院の自己点検・評価システムの設置、結果の公表、評価に基づく改革が期待される。